

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 1 7 4 号	
件 名	避難時の対応及び市民への周知等について	
要 旨	<p>人生100年と言うけれど、不安定な行政，立ちすくむ生活弱者（要          援護者）。個人情報と命はどちらが大切か。弱者を置き去りにしな          いでください。</p> <p>新潟市は避難所の開設者を公開しません。住民の生命，健康，生          活を保護するために公にするべきです。コミ協も知りません。直ち          に開設できるよう体制の整備，措置の構築をしてほしいです。開設          者を公表すれば呼びに行けます。</p> <p>避難時における保育園，病院，デイサービス等の弱者への支援，          協働の体制が構築されていません。具体的な支援策に踏み込んだ考          察や提言を，全区に周知，情報発信することが必要です。地域のこ          とは地域でと言うけれど，避難水準を満たしていません。危険，か          わいそうです。</p> <p>また，市民協働課の手引書に記載されている公園愛護協力費の決          算書については自治会，町内会に周知する旨の記載を削除すること。          公園水辺課は写真と日付だけでいいと言っています。市と町内会に          は決算書等の提出は不要だと言います。協力費と考えれば問題はな          いとのこと。裁量行為で，不適正行為でも昔から問題なしとの          ことです。</p> <p>よって，以下のことについて陳情いたします。</p> <p style="text-align: right;">（裏面につづく）</p>	
付 託 年月日 委員会	平成 30 年 2 月 16 日	第 1 項 } ) 市民厚生常任委員会 第 3 項 }
受 理	平成 30 年 1 月 26 日	第 5 1 3 号

	<p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 避難所開設者を個人情報で公開できないならば、開設されないときの対応、措置を全区に公表すること。</li><li>2 避難時における保育園、病院、デイサービス等との協働の体制を全区に構築すること。</li><li>3 市民協働課は、公園愛護協力費の決算書を地域に周知する旨の記載を手引書から削除すること。</li></ol>
--	--